

9月13日(土)  
15:10~17:45



五穀豊穰を願う九舎之舞



延命長寿を願う小児の舞

修験道芸能上演

【国指定重要無形民俗文化財】

(平成十六年二月六日指定)

小滝のチヨウクライ口舞

鳥海山小滝舞楽保存会

小滝のチヨウクライ口舞は、秋田県にかほ市象潟町小滝の金峰神社の祭礼で演じられ、タエシトン、八講祭舞楽などとも呼ばれてきた。

現在は小滝地区に居住する人びとを構成員とした鳥海山小滝舞楽保存会によって伝承されているが、かつては鳥海修験が関与した延年である。

金峰神社は、神仏分離以前は蔵王権現を祀る蔵王堂であり、龍山寺がその別当で、祭事は龍山寺院主が所掌していた。蔵王権現は、役の行者が奈良の金峰山より勧請したと伝えられている。小滝地区およびその周辺には

龍山寺配下の修験の坊があり、チヨウクライ口舞の担い手は修験の関係者に限られていたとされる。明治以降は、金峰神社の氏子有志により、さらに昭和三十九年以後は鳥海山小滝舞楽保存会によって伝承されている。

チヨウクライ口舞が演じられる金峰神社の祭礼は、明治三十年ころまで毎年旧暦の三月十七日に行われてきたが、その後、数度にわたり期日の変更があり、現在は、六月の第二土曜日に行われている。

舞は神社での祭式終了後、閻浮台(堤)と呼ばれる土舞台で行われる。まずは舞台で御宝頭の舞(十二段の舞)が奉納され、次の七演目が舞われる。

「九舎の舞」はタエシトンとも言われ、青年二人が狩衣を着け、陵王と納曾利の面で舞う。「荒金の舞」は狩衣姿で薙刀を手にした青年一人による舞で、まず四方に張りめぐらされた注連縄をそれぞれ切り放ち、次いで舞うものである。「小児の舞」は六人の男児が花笠をかぶり、三人は腰に鞆鼓を付け、残り三人は手にびんざさらを持って舞う。最初は二人舞、後に六人舞となる。これは別にチヨウクライ口とも呼ばれる舞である。「太平楽の舞」は花笠をとった男児のうち四人がそのまま務める。途中、腰にさした刀を鞘ごと抜き、二人ずつ合わせる所作を行う。「祖父祖母の舞」は翁と媪の面を着けた男児二人による舞である。次の「瓊矛の舞」は納曾利の面を着けた青年一人が幣を受け取り舞う。最後の「閻浮の舞」も青年一人によるもので、始め陵王の面を着け笏を持って舞い、次に納曾利の面を着け扇を持って舞う。「閻浮の舞」が終わると、舞を見ていた人びとは競って花笠の花を取り合って家に持ち帰り、チヨウクライ口舞は終了となる。

この祭りの由来に関しては、天保九年(一八三八)とされる記録に、斉衡三年(八五六)文徳天皇の勅命により、慈覚大師が鳥海山に住む悪鬼を退治するために蔵王権現の神前において法華八講を執り行ったとある。同記録には続けて「祭法式之舞」として「第一 九舎之舞」「第二 荒金の舞」「第三 小児之舞」「第四 太平楽之舞」「第五 祖父祖母之舞」「第六 瓊矛之舞」「第七 閻浮之舞」と七つの舞が列記され、それぞれの唱詞や舞の意味などが記されている。

※参考／文化庁文化財部監修『月刊文化財』

## 修験道芸能上演 「山形県指定無形民俗文化財」

(平成五年十二月三日指定)

## 吹浦田楽舞 — 花笠舞 —

吹浦田楽保存会

現在演じられているのは、鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮例大祭のときの「花笠舞」「諾冊二尊の舞」「大小の舞」「御頭舞」「巫女舞」と正月行事の五日堂大祈禱の折の「猿田彦の舞」で、これら六曲の舞を総じて田楽舞と呼んでいる。一月五日の五日堂・管粥神事では、田楽舞として「御幣舞」「柳幣舞」「猿田彦舞」「鉦舞」「剣舞」「翁舞」、子どもが舞う「榊舞」があったが、現在は、「猿田彦の舞」「御頭舞」「巫女舞」「諾冊二尊の舞」の四曲が舞われている。かつては、稚児舞も田楽の一つであった。花笠舞がいつから演じられたかについては定かでないが花笠が五穀に見立てられた花として、五穀豊穡を祈る鳥海山大物忌神社に対する信仰とつながっているものと考えられる。これらの芸能は、本来、薬師如来の縁日の日に、薬師如来への法楽として演じられ奉納されていた。江戸時代には、鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮は神宮寺を中心に二十五坊の衆徒、三社家、一巫女家の各家々からなっていた。この二十五坊は、田楽法師であって、布倉の衆徒の家に生まれた者は、十六歳になると花笠舞に出仕することが習わしとなっており、三十三歳まで順番に舞を演じ、舞役、役目を経て、一人前と認められ、この一連の行事が通過儀礼と考えられていた。神仏判然令により、田楽を運営する組織にも変化が現れ、二十五坊の衆徒、三社家、一巫女家は神道に

改宗して報徳社という組織を作り、報徳社が仏教色を排除しながらも田楽舞を伝承してきた。現在吹浦田楽舞は、昭和四十二年に発足した吹浦田楽保存会により保存、継承されており、布倉地域以外の人も保存会に入って担い手になっている。江戸時代の記録（『出羽国風土略記』宝暦十二年（二七六二）巻之六）に記載あり）には、舞手も八人のうち四人だけが箆を擦ることになっていたとしているが、祭礼で行われた芸能を総称して田楽舞と言っていた。現在花笠舞の舞手は、八人全員が箆を持って舞っており、舞が行われる場所は注連縄で結界されていて、それを先払いが長刀で切り払いながら進み、その中で舞が演じられる。また宵宮祭りの際の花笠は生花で、山吹や山桜などを用いており、例大祭の日の花笠は和紙で作製し染色した造花を使っている。

（『史跡鳥海山保存管理計画書』（遊佐町）より抜粋）



花笠舞



猿田彦の舞

9月13日(土)

15:10~17:45

9月13日(土)

15:10~17:45

## 修験道芸能上演 「蕨岡延年」

鳥海山大物忌神社蕨岡口ノ宮の例祭の時と四月二十三日の鳥海講社大祭の際に演じられている。蕨岡延年の舞楽は、上蕨岡の三十三の宿坊に生まれた長男の通過儀礼であり、これらの芸能を勤めあげて、一人前の修験者になることを許されていた。三歳から六歳までは壊児と称して舞台へ上がり法役を勤め、七歳から法座に列なり、十五歳まで「童耶礼」「童法」「檀内入」などの舞楽を勤め、十六歳で髪を剃って得度し、卿名になって初入峰をして、関伽、小木の先達を修行するが、これらを峰の役という。それまでに具舎、太平楽などの舞楽を勤め、二十五歳前後で田楽役を勤める。舞楽と田楽を合わせて庭の役という。その後先途と呼ばれる位を得るための修行に入り、大先達に至り、胎内修行は終了である。この一連の胎内修行の中で行われていた舞楽と田楽が蕨岡延年である。

現在では、上蕨岡の子どもが少なくなり、稚児舞は長男だけでなく、性別・年齢に関係なく上寺に住む高校生以下の子どもが演じている。現在行われている演目は、おとなの舞が「振鉦」「稜王」「俱舎」「太平楽」で、児の舞が「童哉礼」「童法」「檀内入」、全部で七曲ある。嘉永七年(一八五四)の「一宮大神事手鏡」の「舞楽之次第」には現在舞われている演目の他に、「連舞」「高足」「チウ」「ソウライ」、「蘇合」「越合」があり、近年

修験道芸能上演

〔山形県指定無形民俗文化財〕

(平成五年十二月三日指定)

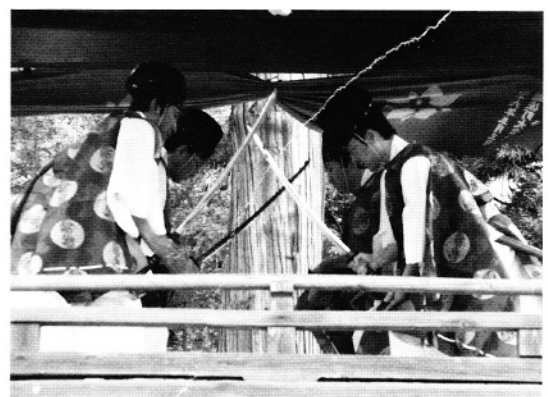
わらび  
おか えん  
ねん  
蕨岡延年

— 陵王・太平楽 —

蕨岡延年の舞保存会



陵 王



太 平 楽

は百年ぶりに復活した田楽の「高足」が行われることもある。かつてはドウヤリ舞とも呼ばれており、神仏判然令以降は神式で鳥海山大物忌神社蕨岡口ノ宮の奉納舞として現在まで受け継がれている。昭和六十年に初めて蕨岡延年と称され、氏が蕨岡延年の舞保存会を設立して現在まで受け継がれている。

陵王の舞に用いる面が鎌倉期の作とみられることから、中世の芸能であると言われている。

## 修験道芸能上演 【国指定重要無形民俗文化財】

(平成二十三年三月九日指定)

## 本海獅子舞番楽

## ― 祓い獅子 (獅子舞) ―

本海獅子舞番楽 八木山講中



本海獅子舞番楽「祓い獅子」

本海獅子舞番楽は、秋田県由利本荘市鳥海町の一三地区で、それぞれに伝承される神楽で、本海行人と呼ばれる宗教者にちなむとされ、本海獅子舞あるいは本海番楽と呼ばれることもある。本海獅子舞番楽は、鳥海山を中心とした山岳信仰を背景に、特に獅子舞を重要視している。この獅子舞は、ほかの山岳信仰にかかわる獅子舞に比べて、動作が激しく、上下の歯を打ち合わせる歯打ちが多い。各地区の神社祭礼や盆、新築の家の火災除けなどに演じられる。獅子舞以外に、儀式的な演目や勇壮な武士舞などを伝承するところもある。

由利本荘市鳥海町は、日本海の海岸線から東に三〇キロメートルほどの位置にあり、秋田県と山形県の県境にそびえる鳥海山の北東山麓にあたる。鳥海山は、出羽富士あるいは秋田富士とも呼ばれ、日本海を航海する船に

は格好の目印になり、また、たびたび噴火した記録がある活火山でもあって、古くから人びとの信仰を集めた。この地の獅子舞番楽は、地元では寛永年間(一六二四〜四四)ころに、本海行人あるいは本海坊という宗教者によって伝授されたものと伝えられる。また明暦四年(一六五八)や元禄十五年(一七〇二)の銘をもつ獅子頭が残ることから、

現在の獅子舞番楽と同内容とは断定できないものの、この地で古くから獅子舞が行なわれていたことがうかがえる。本海獅子舞番楽は、一月に幕開きを行って一年間の活動を始め、地区によって九月あるいは十一月や十二月に幕納めを行って一年間の活動を締めくくる。幕開きも、幕納めも、それぞれ地区内の家に講中の人びとが集まり、獅子を拝した後に、獅子舞を舞う。

本海獅子舞番楽は、各地区の神社祭礼で毎年、演じられる。例えば奥屋では四月二十日の白山神社、提鍋では四月二十八日の大日宮、上百宅では五月十八日の御嶽神社、中直根では旧暦六月十六日の神明社、八木山では六月第三日曜日の水神様などである。

また毎年七月に、虫追いとして、獅子を持って、地区から地区へと進み、途中の神社などで獅子舞をしながら、最後に川端まで行く地区がある。八月の盆になると、御祓い獅子あるいは盆獅子と呼ばれる獅子による健康祈願と家内安全などの祓いが行われる。各講中は、獅子を持って家々を廻り、座敷で獅子舞を舞ったあと、胴幕を肩にかけ、獅子頭を構えて、座敷にいなぶ家の人びとの頭、肩などを噛んでいく。地区内の全戸を廻るため数日かける地区があるが、最近では公民館などに地区の人びとが集まって、一度に済ませるところもある。

八月下旬から九月上旬にかけて、各地区ごとに、集落をあげて作祭りと呼ばれる豊作祭りが行われる。かつては民家が会場になったが、今は公民館などで、獅子舞を演じる。獅子舞に加えて、会場に幕をはって、その前で各種の演目を演じる地区もある。

神宮獅子は、一般に柱がらみと呼ばれている。新築の家の火災除け、いわゆる火伏せを主要な目的に行われる。新築の家の主要な柱に、薦を巻き付け、獅子が、その周囲を回りながら噛む次第がある。

本海獅子舞番楽は、笛と長胴杵付き縮太鼓、銅拍子を伴奏に、歌にのせて舞われる。獅子舞は、獅子頭を持つ舞手と背後で獅子の幕をさばく後幕とりの二人で演じる。後幕とりは、舞手に幕をくぐらせたり、幕を広げたり、舞手の動きに応じて、常に幕をさばく。獅子舞は、上下の顎を打ち合わせ歯打ち、獅子頭を左右に激しく振り返す所作、獅子頭を高くかかげて、ややうつむける所作を基本的な動作としている。ほかの山岳信仰を背景にした獅子舞と比較して、いずれの所作も激しく、歯打ちも何度も繰り返される。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財 二〇一一・三』より)